

- 1 日時 : 令和4年7月12日(火)14時から16時30分まで
- 2 場所 : 高知県立公文書館 2階 研修室
- 3 出席者:(委員)山岡会長、福島副会長、依田委員、渡部委員、菊池委員  
(事務局(法務文書課))小谷補佐、片岡チーフ、川崎主事  
(公文書館)戸田館長、武田次長、三宮チーフ、北川主任、  
楠瀬主事、宮本専門員、宮脇専門員、本澤専門員、  
織田専門員、上出会計年度任用職員

#### 4 議事概要

- ・ 公文書館長からの「条例第32条第2号の規定による保存期間が満了した公文書の公文書館への移管及び廃棄」に係る諮問について、まず、公文書館から選別結果について、一次選別と二次選別の結果が違うものや選別会議で議論となったものを中心に説明した。
- ・ 委員会運営要領第8条第4項に基づき歴史公文書該当性の確認をした依田委員及び渡部委員の報告を受け、審議の結果、諮問のあった公文書ファイル(知事部局、選挙管理委員会及び公立大学法人)のうち一部のファイルについて諮問を受けた選別結果から、歴史公文書等該当(移管が適当)及び歴史公文書等非該当(廃棄が適当)と、それぞれ異なる措置とすることが適当と認める旨の答申を行い、これら以外のファイルについては諮問どおり移管及び廃棄することについて適当と認める旨の答申を行うこととした。

#### 5 諮問に関する主な意見

- ・ 「辺地計画(変更・策定)」及び「過疎計画(変更・策定)」等は、辺地あるいは過疎に関する国庫補助に関する文書がとじられており、高知県にとっては辺地問題、過疎問題は大変大きな問題であり、その過程を残す必要があるため、移管した方がよい。
- ・ 「知事行事予定表」は、知事日程の予定が記載されているが、同じ内容を含む最新の日程が記載された「知事日程表」の方を移管した方がよい。知事行事予定表は廃棄で問題ない。
- ・ 「知事メールマガジン 橋本知事の『とりあえず一言』」は、国の類似の事例である小泉元首相のメールマガジンが移管になっていることから、移管した方がよい。
- ・ 「20知事定例記者会見」は、会見に当たっての資料や発言メモ等が、かなり詳細に記されているため、移管した方がよい
- ・ 「食の安全・安心推進審議会」は、条例に定められた審議会の委員の任命に関する文書であり、移管した方がよい。
- ・ 「同和地区生活文化活動調査」は、県内の同和地区に伝承される歴史、文化、民俗等について調査を実施し、それらを取りまとめた貴重な記録がとじられているため、移管した方がよい。
- ・ 「公文書開示請求 狂牛病関係 H13」は、請求の対象となった狂牛病の原本が別途登録・保存されており、今後その文書が移管される予定のため、廃棄で問題ない。

- ・ 「R2 普交 基礎数値 国調査表・国様式」は、国から送付された調査の様式のみがつづられており、高知県公文書管理規程別表第2で移管となるいずれのものにも該当しないため、廃棄で問題ない。

## 6 その他

- ・ 令和4年度第2回高知県公文書管理委員会を次の日程等で開催することとした。  
日時：令和4年8月9日（火） 14時から16時30分まで  
場所：高知共済会館 3階 大ホール「桜」
- ・ 今回の議事録について、事務局の方で議事録を整理した後で各委員に確認していただくこととした。